

第9回目は「企業価値評価とは」についてお伝えします。

特定の企業の株価、とりわけ非上場企業の場合、株式が証券市場に出回っておらず、市場価値を知ることができません。そのため、譲渡企業の経営者が自社の株式を譲渡する決断をしたと

ても、自社にどの程度の価値が付くか分かりません。

また、譲受企業もどの程度の投資でどの程度のリターンが見込まれることをつかめなければ、検討することができません。「企業価値評価」は自社の株式がどの程度の

価値となるかの指標を示す手助けとなります。

「企業価値評価」にはさまざまな方法が存在しており、企業の経営状態や特性、事業構造によっても算出方法が異なります。今回は3つの企業価値評価の手法とそれぞれ

と負債それぞれを時価評価し、その差額の時価純資産を基に算出します。

価値を算定していく中小企業のM&Aで採用されるケースが多いです。メリットとして譲渡企業側の立場から見て数値の客観性が保たれること、デメリットとして企業の持

企業が将来獲得すると予想される収益を金利やリスクなどを考慮し、現時点の価値に換算することで算出します。今後の成長が期待されるベンチャー企業のM&Aで採用されるケースが多いです。正確な事業計画の策定が前提となるため、メリットとして譲受企業の

立場から見て投資回収の目的が立てやすく合理的であること、デメリットとして事業計画の精緻な策定が不可欠であることが挙げられます。

経営指標を比較して算出します。

一定以上の規模を有した非上場企業に用いられるケースが多いです。メリットとして簡易的に評価が行えること、デメリットとして同業他社とする企業の選択によって企業価値が大きく異なることが挙げられます。

## 企業価値評価とは

ついでにお伝えしたいと思えます。

一つ目の方法は「コスト・アプローチ」と呼ばれる手法で、時価純資産などが該当します。帳簿に計上された資産

つ将来的な収益力や利益が反映されないことが挙げられます。

二つ目の方法は「インカム・アプローチ」と呼ばれる手法で、DCF法などが該当します。

三つ目の方法は「マーケット・アプローチ」と呼ばれる手法で、類似会社比準法などが該当します。上場している同業他社の利益や純資産などの

経営指標を比較して算出します。

以上、3つの方法をお伝えしました。われわれM&Aアドバイザーは譲渡企業の特性を踏まえ、どの評価方法が望ましいかを判断し、企業価値評価を行います。譲渡企業、譲受企業双方が納得する評価を行うことはM&Aを成立させる上で極めて重要な要素の一つとなるのです。



名南M&A情報開発部金融法人課M&Aアドバイザー

山口海人

◇やまぐち・かいと 大卒後、都銀に入行し、法人顧客への融資・事業承継などの経営課題解決に注力。2022年2月より名南M&Aに参画し、主に金融機関顧客の事業承継・M&A支援を担当している。